2027年６月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年11月13日

上 場 会 社 名　　株式会社旅工房　　上場取引所　東
コ ー ド 番 号　　6548　　URL　https://www.tabikobo.com/
代　　表　　者　（役職名）　代表取締役社長　　（氏名）　小林　祐樹
問合せ先責任者　（役職名）　取締役執行役員　　（氏名）　内金﨑　洋一　　(TEL) 03(5956)3044

配当支払開始予定日　　ー
決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：無　（　　ー　　）

（百万円未満切捨て）

１．2027年６月期第１四半期の連結業績（2026年７月１日～2026年９月30日）

（１）連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年６月期第１四半期	1,423	△13.3	△17	ー	△16	ー	△21	ー
2026年６月期第１四半期	1,641	58.7	72	ー	75	ー	90	ー

(注) 包括利益　2027年６月期第１四半期　△17百万円(　ー%)　2026年６月期第１四半期　89百万円(　ー%)

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年６月期第１四半期	△1.11	ー
2026年６月期第１四半期	4.57	4.56

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年６月期第１四半期	2,280	763	31.8
2026年６月期	2,370	787	31.3

(参考) 自己資本 2027年６月期第１四半期　724百万円　2026年６月期　741百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年６月期	ー	0.00	ー	0.00	0.00
2027年６月期	ー				
2027年６月期(予想)		0.00	ー	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2027年６月期の連結業績予想（2026年７月１日～2027年６月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,046	5.9	△203～△150	ー	△203～△150	ー	ー	ー	ー

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

当社は、金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性がありますが、現時点において、その発生時期および金額の合理的な見積もりが困難であるため、親会社株主に帰属する当期純利益及び１株当たり当期純利益の業績予想は未定としております。

※　注記事項

（１）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更　　：無

新規　　―社（社名）―　　、除外　　―社（社名）―

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　　：無

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：無

②　①以外の会計方針の変更　　：無

③　会計上の見積りの変更　　：無

④　修正再表示　　：無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年６月期１Ｑ	19,806,800株	2026年６月期	19,806,800株
②　期末自己株式数	2027年６月期１Ｑ	38,309株	2026年６月期	38,309株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2027年６月期１Ｑ	19,768,491株	2026年６月期１Ｑ	19,761,496株

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　　：無

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 2
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
（４）継続企業の前提に関する重要事象等 …… 3
（５）特別注意銘柄の指定 …… 3
２．四半期連結財務諸表及び主な注記 …… 5
（１）四半期連結貸借対照表 …… 5
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 7
（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項 …… 9
（継続企業の前提に関する注記） …… 9
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 9
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 9
（セグメント情報等の注記） …… 9
（重要な後発事象） …… 10

１．経営成績等の概況

（１）経営成績に関する説明

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東地域の情勢不安の長期化に伴う原油価格の高騰や物価上昇の継続による消費者マインドへの影響、為替相場の変動や金融資本市場の動向など、先行きに影響を及ぼす不確実要因もあり不透明な環境も引き続き存在しております。

旅行業界におきまして、日本人による海外旅行（アウトバウンド）は、円安基調の継続や現地物価の上昇に加え、中東地域の情勢不安や燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）の引き上げ等を背景に旅行費用が高水準で推移したことから、2026年７月から９月における日本人出国者数は426万人（前年同期比0.3％増）＊と、前年並みの水準にとどまりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、2026年２月以降の中東地域の情勢悪化に伴い催行を見合わせていた中東経由欧州方面の旅行商品について、９月より催行を順次再開したものの、欧州方面の取扱高は前年同期を大きく下回りました。一方、北米、オセアニア、アジア方面への商品展開の強化により、これらの方面の取扱高は前年同期比で大幅に伸長いたしましたが、個人旅行事業全体の取扱高及び取扱件数は前年同期を下回りました。あわせて、2027年６月期の事業戦略に基づき、テーマ性のある付加価値の高い旅行商品の企画による差別化や、新たな広告媒体への出稿及びＧＥＯ・ＳＥＯ対策によるマーケティングの強化に取り組みました。法人旅行事業におきましては、業務出張及び団体案件等を中心に営業活動を行うとともに、渡航者の安全確保に向けた危機管理モニタリング体制の強化等、サービス品質の向上に努め、取扱高は概ね前年同期並みで推移いたしました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,423,816千円（前年同期比13.3％減）となりました。損益面では、欧州方面の取扱減少に伴い売上総利益が前年同期を下回ったことに加え、人件費及び広告宣伝費を中心に販売費及び一般管理費が前年同期比で増加したことにより、営業損失は17,740千円（前年同期の営業利益は72,710千円）、経常損失は16,556千円（前年同期の経常利益は75,586千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は21,988千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は90,317千円）となりました。

＊ 2026年10月　日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数（2026年９月推計値）」

（２）財政状態に関する説明

(流動資産)

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は1,901,935千円と、前連結会計年度末比90,201千円減少いたしました。これは主に、売掛金が前連結会計年度末比28,215千円、未収入金が前連結会計年度末比11,145千円増加した一方で、旅行前払金が前連結会計年度末比115,292千円、現金及び預金が前連結会計年度末比23,775千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第１四半期連結会計期間末における固定資産は378,436千円と、前連結会計年度末比155千円減少いたしました。これは主に、減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は984,433千円と、前連結会計年度末比66,862千円減少いたしました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比51,304千円増加した一方で、旅行前受金が前連結会計年度末比104,782千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第１四半期連結会計期間末における固定負債は532,215千円と、前連結会計年度末比18千円増加いたしました。これは主に、資産除去債務が前連結会計年度末比18千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第１四半期連結会計期間末における純資産は763,722千円と、前連結会計年度末比23,513千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比21,988千円減少したことによるものであります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年６月期通期の業績予想につきましては、2026年８月13日に開示いたしました連結業績予想から変更はありません。

（４）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた旅行需要の大幅な減退等により、2021年３月期以降、営業損失及び経常損失を継続して計上しております。当第１四半期連結累計期間においても、2026年２月末に発生した中東地域の情勢悪化に伴う中東経由欧州方面の旅行商品の催行見合わせの影響等により欧州方面の取扱高が減少したことから、17,740千円の営業損失、16,556千円の経常損失を計上いたしました。また、2027年６月期の通期連結業績予想においても、中東地域における情勢不安の長期化等の影響を受け、欧州方面を中心とする海外旅行需要の本格的な回復にはなお一定の期間を要することが見込まれることから、営業損失及び経常損失の計上を見込んでおります。また金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性もあり、先行きには引き続き不確実性が存在しております。このような状況から、現時点では継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、北米、オセアニア、アジア方面への商品展開の強化により海外旅行需要の将来的な本格回復を着実に取り込むとともに、広告宣伝費・システム保守運用費等の費用構造の適正化と生産性の向上に取り組み、収益力の回復を図ってまいります。資金面では、当第１四半期連結会計期間末において現金及び預金を957,515千円保有していることに加え、2026年５月20日付で取引金融機関との間で締結した極度額500,000千円のコミットメントライン契約により、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保していることから、当面の事業資金は十分に賄える状況にあり、資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

（５）特別注意銘柄の指定

当社は、2025年11月21日付「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、2025年11月21日に、株式会社東京証券取引所より2025年11月22日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。

① 特別注意銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

株式会社旅工房（以下「同社」という。）は、2025年９月１日に同社における雇用調整助成金（以下「雇調金」という。）および緊急雇用安定助成金の受給に関する特別調査委員会の調査報告書を開示し、同年10月31日に過年度の決算内容の訂正を開示しました。

これらにより、同社では、創業メンバーかつ大株主であって2023年２月に代表取締役社長を辞任した者（以下「創業社長」という。）以下、複数の元取締役の関与・認識の下で、雇調金を不正受給していたことが判明し、また、不正受給した雇調金を営業外収益（助成金収入）として計上するなどの不適切な会計処理が行われていたことが明らかになりました。

その結果、同社は、2019年３月期から2025年６月期第３四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2021年３月期の親会社株主に帰属する当期純損失が1,808百万円から2,925百万円に６割以上拡大するとともに、純資産の額についても108百万円の資産超過としていたものが、1,017百万円の債務超過となることなどが判明しました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

・ 創業社長は雇調金の申請開始当初から不正受給を認容する姿勢を示し、また、不正受給の可能性を認識した元常勤監査役の2021年６月の指摘後、同年９月時点で不正受給した雇調金の返還は行わない旨を決定するとともに、2022年11月まで不正受給の申請を継続しており、さらに、雇調金の不正受給期間中、管理部門であるコーポレート本部の執行役員であり、創業社長辞任後の2023年２月に後任の代表取締役社長に就任した元社長についても、雇調金の不正受給の可能性を遅くとも2021年４月時点で認識した後、2025年３月に東京労働局からの指摘を受けるまでの間、社長就任後においても実態調査による事実確認の指示やリスク・コンプライアンス委員会や取締役会等への報告・相談等の適切な対応を図らないなど、経営トップが、コンプライアンスやガバナンスを軽視する姿勢を有していたこと

・ 元常勤監査役を含む当時の複数の社外役員は雇調金の返還等に関して、執行側へ一定の指摘等をしていたものの、その後のフォローアップが不足しており、雇調金の不正受給問題が放置される事態を阻止することができなかったこと

・ 同社のリスク・コンプライアンス委員会では、雇調金の受給開始に際し不正受給等のリスクは検討されることなく、また、コーポレート本部による内部通報の調査過程で不正受給の可能性が把握された際も、不正受給のリスクについて何ら報告や議論がなされないなど、同委員会が機能不全に陥っていたこと

・ コーポレート本部は、十分な勤怠管理が出来ていないなど雇調金の不正受給を未然に防止することができず、また、非収益部門として軽視される傾向がある中で、営業部門に休業日の稼働指示禁止の注意喚起は行っていたもののけん制力が不足しており、さらに、不正受給の可能性認識後においても適切な対処ができていなかったこと

以上のとおり、本件は、雇調金の不正受給が長期間にわたって行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われていたものであり、同社は2025年10月31日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、本件は、創業社長を含む複数の元取締役の関与・認識の下に、雇調金の不正受給が行われたことにより新たに債務超過となる決算期が１期発生し、また、その結果として、同社が2021年３月期から2023年３月期までの間、３期連続して債務超過であったことが明らかになるなど、投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

② 特別注意銘柄指定日

2025年11月22日

③ 特別注意銘柄指定期間

2025年11月22日から原則１年間とし、１年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から１年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限ります。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が３か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長３事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

２．四半期連結財務諸表及び主な注記

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,291	957,515
売掛金	243,896	272,112
割賦売掛金	12	0
旅行前払金	601,314	486,022
未収入金	19,583	30,729
その他	146,038	155,555
流動資産合計	1,992,137	1,901,935
固定資産		
有形固定資産	6,923	6,283
無形固定資産	367	521
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
差入保証金	220,946	221,276
供託金	71,000	71,000
長期未収入金	300,812	300,812
その他	79,355	79,355
貸倒引当金	△305,688	△305,688
投資その他の資産合計	371,301	371,631
固定資産合計	378,591	378,436
資産合計	2,370,729	2,280,372

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,469	184,774
未払金	58,565	67,919
未払費用	6,184	6,376
未払法人税等	17,191	4,456
旅行前受金	795,638	690,856
預り金	34,843	23,717
賞与引当金	444	1,104
その他	4,958	5,227
流動負債合計	1,051,296	984,433
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	12,543	12,562
その他	19,653	19,653
固定負債合計	532,196	532,215
負債合計	1,583,493	1,516,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,189	100,189
資本剰余金	2,011,297	2,011,297
利益剰余金	△1,373,166	△1,395,155
自己株式	△128	△128
株主資本合計	738,191	716,202
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,384	8,296
その他の包括利益累計額合計	3,384	8,296
非支配株主持分	45,660	39,223
純資産合計	787,236	763,722
負債純資産合計	2,370,729	2,280,372

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2025年７月１日 至 2025年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2026年７月１日 至 2026年９月30日）
売上高	1,641,742	1,423,816
売上原価	1,279,607	1,113,078
売上総利益	362,134	310,738
販売費及び一般管理費	289,424	328,478
営業利益又は営業損失（△）	72,710	△17,740
営業外収益		
受取利息	2,491	1,679
為替差益	1,193	1,171
受取手数料	1,102	－
その他	30	1,840
営業外収益合計	4,818	4,690
営業外費用		
支払利息	1,134	1,134
支払保証料	459	1,194
その他	349	1,177
営業外費用合計	1,942	3,506
経常利益又は経常損失（△）	75,586	△16,556
特別利益		
受取保険金	50,000	－
特別利益合計	50,000	－
特別損失		
助成金返還損	6,037	－
特別調査費用等	27,363	－
訴訟関連費用	－	3,517
特別損失合計	33,401	3,517
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	92,184	△20,073
法人税、住民税及び事業税	491	1,509
法人税等合計	491	1,509
四半期純利益又は四半期純損失（△）	91,693	△21,583
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,376	404
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	90,317	△21,988

四半期連結包括利益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2025年７月１日 至 2025年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2026年７月１日 至 2026年９月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	91,693	△21,583
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,257	4,257
その他の包括利益合計	△2,257	4,257
四半期包括利益	89,435	△17,326
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,226	△17,076
非支配株主に係る四半期包括利益	1,209	△249

（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第１四半期連結累計期間(自　2025年７月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　2026年７月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　2025年７月１日 至　2025年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2026年７月１日 至　2026年９月30日)
減価償却費	74千円	882千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、2026年10月１日付で、株式会社日本旅行が保有する当社の連結子会社である株式会社ミタイトラベル（以下「ミタイトラベル社」といいます。）の全株式を取得することについて合意いたしました。

これにより、株式会社日本旅行との合弁契約（2021年９月17日締結）は解消されることとなります。

１．本合弁契約解消の理由

当社は、Z世代をはじめとする新たな顧客層に向けた国内旅行商品の開発およびプロモーションを目的として、2021年10月に株式会社日本旅行との合弁によりミタイトラベル社を設立いたしました。しかしながら、その後の事業環境の変化により、同社に十分な経営資源を投下することができない状況が継続しているため、株式会社日本旅行との協議の結果、両社合意のもと本合弁関係を解消することとし、同社が保有するミタイトラベル社の全株式を当社が取得することといたしました。

２．株式取得の概要

(1)	取得対象株式	株式会社ミタイトラベル　普通株式3,150株 （同社発行済株式総数の35.0%）
(2)	取得先	株式会社日本旅行
(3)	取得価額	取得先との合意により非開示
(4)	異動前後の所有株式数	異動前5,850株（議決権所有割合65.0%） 異動後9,000株（議決権所有割合100.0%）
(5)	株式取得日	2026年10月1日